

JR土佐山田駅周辺
まちづくり基本構想
策定委員募集

JR土佐山田駅周辺のまちづくりについて、ご意見をいただくJR土佐山田駅周辺まちづくり基本構想策定委員を若干名募集します。

【応募資格】市内在住の18歳以上の方で、JR土佐山田駅周辺のまちづくりに関心があり、会議に参加し、意見をいただける方

【任期】2年以内

【開催回数】年に2〜3回程度

【報償】日額5100円 ※会議等の時間が4時間以下のときは、日額3000円

【応募締切】12月20日(金)

【応募方法】申込書、または申込書の内容を記入した書面を、郵送・持参・電子メールで提出

※申込書は建設課、香北・物部支所の窓口にあります。また、香美市公式HPからもダウンロードできます。

【問い合わせ・申込先】建設課
☎53・3119

その他

配食サービスについて

配食サービスは、定期的に居宅を訪問し、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行うサービスです。

【対象者】次の要件全てに該当する方がサービスを受けられます。

①香美市に住所を有し、自分で食事の用意ができない、または困難な方

②介護保険料の所得段階区分が第1、第2段階の方

③近隣に扶養義務者が居住していない、または居住していても食事の提供が受けられない状況にあり、かつ、次のいずれかに該当する方

- ・重度心身障害者世帯の方
- ・重度の心身障害と高齢者が同居する世帯の方
- ・その他市長が特に必要だと認める方

【負担額】普通食 1食400円 ※食の形態により値段変動あり

【申請方法】申請書と同意書をホームページからダウンロードして提出するか、高齢介護課までご相談ください。

【問い合わせ・申込先】高齢介護課 ☎52・9280



▲ホームページ

紙の門松をお渡しします

紙の門松とは、門松の柄を印刷した紙のことです。次の期間・場所で、無料でお渡ししますので、お正月に玄関に貼ってご利用ください。

【期間】12月27日(金)まで

※同じ期間にホームページからもダウンロードできます。

【場所】香美市役所本庁舎総合案内、香北支所、物部支所、繁藤出張所

【問い合わせ先】総務課 ☎53・3112

紙の門松とは、門松の柄を印刷した紙のことです。次の期間・場所で、無料でお渡ししますので、お正月に玄関に貼ってご利用ください。

【期間】12月27日(金)まで

※同じ期間にホームページからもダウンロードできます。

【場所】香美市役所本庁舎総合案内、香北支所、物部支所、繁藤出張所

【問い合わせ先】総務課 ☎53・3112



▲ホームページ

市有地を売却します

問い合わせ・申込先

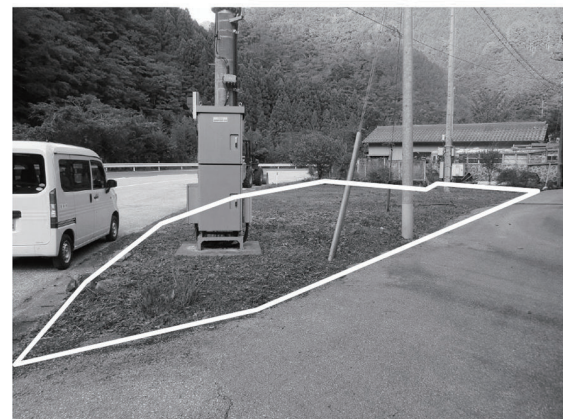
管財課管財班 ☎53-3113

一般競争入札により次の市有地を売却します。入札参加を希望される方は、管財課または物部支所へお申し込みください。

【売払物件】土地

- ◆所在地 物部町別府字宮ノ西541番3
- ◆地目 山林(現況:雑種地)
- ◆地積 313.18㎡(実測面積)
- ◆予定価格(最低売却価格) 51万9000円

- 【受付期間】12月16日(月)まで
- 【受付場所】管財課管財班または物部支所市民生活班
- 【現地説明会日時】12月20日(金)14時
- 【入札日時】12月26日(木)14時
- 【入札会場】物部支所2階会議室



※入札に係る資料は、管財課および物部支所で配布します(市ホームページからダウンロード可)。

お忘れではないですか?
成人歯科健診

虫歯や歯周病の早期発見、治療および予防のために、6月から成人歯科健診を実施しています。令和6年度の実施期間の終了が近づいていますので、対象者で歯科健診をご希望の方は申し込みしてください。

詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【対象者】香美市に住民票がある方で、令和7年4月1日時点で

20、30、40、50、60、70歳の方 ※対象の方には令和6年5月に通知をお送りしています。

【実施方法】歯科医院などでの個別健診

【実施期間】令和6年12月末まで

【費用】無料

【問い合わせ・申込先】健康推進課
☎52・9282



12月3日から12月9日は
障害者週間です

障害者週間は、障害および障害のある方に対する関心・理解を深めるために定められています。

障害についての理解を深め、誰もがいきいきと暮らせる『共生のまち』を目指しましょう。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【障害に関する相談窓口】地域活動支援センター『香美』
☎53・7077

12月4日から10日は
人権週間です

相談時間 平日9時〜16時 ※相談無料・秘密厳守

【問い合わせ先】福祉事務所
☎53・3117

人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための活動を、法務局と連携しながら行っています。

家庭・学校・職場・地域社会などで困りのことや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。

※無料・秘密厳守 ※人権相談日は市民カレンダーをご覧ください。

◆香北町担当 西美紀・明石一郎

◆物部町担当 山中俊明・公文薫

【問い合わせ先】高知地方法務局香美支局
☎52・3049

ノロウイルスによる
感染性胃腸炎に注意!

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、年間を通して見られますが、冬場に多く発生するため、今の季節は特に注意が必要です。ウイルスの付着した手指や、食品などを介して口から感染し、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は2〜3日で回復しますが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児は、脱水症状を起こし重症化する場合がありますので、特に注意が必要です。

◆予防対策

- (1) 食事の前やトイレの後には、必ずせっけんて手をよく洗いましょう。
- (2) 生の肉や魚介類を調理した調理器具はしっかりと洗い、熱湯などで消毒をしましょう。
- (3) 下痢や嘔吐などの症状がある場合は、食品を直接取り扱うことは控えましょう。
- (4) 下痢や嘔吐の激しい場合は、脱水症状を起こさないように水分を補給してください。むやみに市販の下痢止めなどを服用せず、早めに医療機関で受診しましょう。
- (5) 加熱が必要な食品はしっかり加熱して食べましょう。カキなどの魚介類の生食は、高齢者や乳幼児は避けるようにしましょう。
- (6) 症状のある方の便や嘔吐物には、大量のウイルスが含まれていますので、直接手で触れないようにしましょう。
- (7) 消毒には加熱や家庭用塩素系漂白剤が有効です。便や嘔吐物の付着には約50倍希釈、調理器具やおもちゃには約250倍希釈で消毒します。容器に記載の使用上の注意等をよくご覧ください。

◆注意事項

ノロウイルスには消毒用アルコールは効果がありません。

【問い合わせ先】

健康推進課 ☎52-9281